

第18回 ハンセン病問題に関する検証会議の 提言に基づく再発防止検討会

－ 議 事 次 第 －

1. 日 時 平成21年10月5日（月）10：00～12：00
2. 場 所 東海大学校友会館 「望星の間」
3. 議 題
 - (1) 開 会
 - (2) 有識者招聘及び質疑
 - ① 患者の権利に関する体系について
 - 南雲 信夫 氏（看護師）
 - 河野 和子 氏（看護師）
 - 伊藤 たてお 氏（日本難病・疾病団体協議会代表）
 - ② 疾病を理由とする差別・偏見の克服、国民・社会への普及啓発について
 - 厚生労働省健康局
 - (3) その他

【配付資料】

- 資料1：南雲氏・河野氏資料
- 資料2：伊藤氏資料
- 資料3：厚生労働省健康局資料

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に
基づく再発防止検討会」に係る委員名簿

平成 21 年 10 月 5 日現在

氏 名	所 属 等
秋 葉 保 次	(社) 日本薬剤師会 相談役
安 藤 高 朗	(社) 全日本病院協会 副会長
飯 沼 雅 朗	(社) 日本医師会 常任理事
* 内 田 博 文	九州大学法学研究院 教授
尾 形 裕 也	九州大学医学研究院 教授
くろ やなぎ 畔 柳 達 雄	弁護士
こだま 研 雄 二	違憲国賠訴訟全国原告団協議会 会長
鈴 木 邦 彦	(社) 日本医療法人協会 副会長
鈴 木 利 廣	明治大学法科大学院 教授
高 橋 茂 樹	弁護士／医師
◎ 多田羅 浩 三	放送大学 教授
田 中 滋	慶應義塾大学大学院 教授
谷 野 亮 爾	(社) 日本精神科病院協会 副会長
中 島 豊 爾	(社) 全国自治体病院協議会 副会長
花 井 十 伍	全国薬害被害者団体連絡協議会 会長
藤 崎 陸 安	全国ハンセン病療養所入所者協議会
宮 崎 忠 明	(社) 日本病院会 副会長
山 口 勝 弘	(社) 日本歯科医師会 常務理事

◎は座長 *は座長代理

「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」ヒアリング
報告要旨

○1970年代にハンセン病療養所にあつて、何を知り、どのように受け止めたか。

○療養所内は地域社会として機能していた。

○入所者の現状がどのように映ったか。

①入所期間が非常に長かった（平均20年余）。

②家族とのかかわり（面会、外泊）が少なかった（ほとんどない）。

③身体障害を重ね併せ持つ人が多かった。

○この現状をどのように改善できるのか。

より入所期間の短縮を図り、家族とのかかわりを継続し、身体の障害の予防と改善をすることによって、一人でも多くの方々が元の生活に戻ってほしい。それには、医療者として、看護者としてどのようなことができるのか。

○具体的にどのようにし、どのような結果が生じたか。

○治療共同体として機能することがいかに大切か。

このことから生まれた療養のあり方、社会性の保持により、一人でも多くの方々が元の生活に戻ることができたのではないか。

○人として、看護者として、今何を思うか。

(報告者)

河野和子 : 元看護学校教員、ハンセン病療養所保健師・看護師

南雲信夫 : 元看護学校教員、ハンセン病療養所保健師・看護師

患者の権利に関する体系について**「ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会」ヒアリング**

2009.10.05

日本難病・疾病団体協議会

伊藤たてお

1. ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会の平成21年度4月の報告書は大変素晴らしいものと思います。
2. しかし、医療の実際の現場では、相変わらず首を傾げたくなるような現象が存在します。「患者様」と呼ぶ裏では「モンスターペイシエント」などとの表現があることなどが端的な証明かと思います。
3. 医療についての患者と医療者、特に医師との情報格差はとてつもなく大きくまた立場は対極にあるとも思えるほどの違いがあると思います。
4. とりわけ生活と福祉に関する情報は患者・家族があらかじめ知っているはずもなく、その利用に関する情報源として、またその鍵を握っている唯一の立場としての医師の責任は大きいと思います。
5. 身体障害者手帳や障害年金の診断書の作成が障害や疾病の状況など該当する程度であるにも関わらず医師から書くことを拒否された、という事例はどこにでも存在します。『医師から診断書を拒否された場合、障害年金の請求が出来なくなります。医師が診断書の作成を拒否することは、正当な理由がない限りあってはならないことです。患者さんから求めがあった場合、医師はその求めに応じる義務があります。障害年金が該当になるかどうかは、本人や家族の生活に大きな影響を及ぼします。医師法第19条2は「診察若しくは検案をし、または出産に立ち会った医師は、診断書若しくは検案書または出生証明若しくは死産証明書の交付の求めがあった場合には、正当の事由がなければ、これを拒んではならない。」と規定しています。（「障害無年金相談会のまとめと相談事例 第1回～第10回」 障害年金サポート社労士の会 2009年9月1日発行）
6. 院内に患者・家族が医師の説明では分からなかったことや不満に思うこと、疑問、生活や福祉制度に関すること、同病者の経験などを聞いたり話したり質問したり、場合によっては患者・家族の立場に立って、医療色との調整をするというセクションあるいは部屋などがもっとも分かりやすい場所に設置されることが必要と思います。
7. すべての国民が平等であるべき「医療」を受ける機会は、地域格差問題だけではなく、専門性や国・自治体の患者支援も含めて大きな格差があると思います。

平成■■■■日

通知書

■■■■ 殿

■■■■ 病院
医療支援室

貴殿は平成■■■■月から現在まで、当院■■■■診療センターで治療を受けておりますが、本年■■■月ころから、診療の際に下記のような医療を妨げる状況が続いております。

1. 医師の診断に基づく適切と判断される■■■■治療を提示しても、治療に協力的でなく、また医師の指示に従わない言動があります。
2. 医師に対する誹謗、中傷を繰り返しております。
3. 当■■■■診療センターに対し頻回に電話や文書により対応要求をされております。

上記の行為は、貴殿への適切な治療の妨げになるのみならず、当院の業務の運営にとって、重大な支障をもたらしております。

そこで、今後は上記のような行為は厳に慎んでいただき、病状の軽快に向けて、医療スタッフに協力し治療に専念されることを切に願うものです。

しかしながら、貴殿が再度このような所為に及ぶのであれば、当院としては貴殿に対する治療を行い得ないと考え、当院での治療は困難であると判断せざるを得ません。

これらの点を十分に理解されてうえで当院にて引き続き治療を受けるか否かをお決めいただき、本通知書に添付した当病院長宛の「誓約書」に署名押印のうえ当院に提出願います。

平成■■■■■■■■■■までに、この「誓約書」を当院に提出頂けない場合は、当院では貴殿に対する治療は行い得ないと判断し、適切な処置を講じることになりますので、ご了承ください。

なお、今後のお問い合わせは、当院医療支援室までお願いいたします。
以上

誓約書

平成

病院長 殿

私は、貴院センターから私宛の平成日付の通知書の内容を理解したうえで、引き続き貴院において治療を受けることを希望します。

なお、上記通知書において私が遵守すべきものとされている事項にひとつでも違反した場合には、貴院から診療を拒否されても一切の異議を申し立てません。

氏名

065

(印)

住所

電話番号

日本難病・疾病団体協議会（JPA）について

09.10 伊藤

結核療養患者とハンセン病患者の運動を源流として、1970年代から全国疾病団体と各都道府県の地域難病連がさまざまな共同行動を積み重ねて作られた日本患者・家族団体協議会と（JPC）と全国難病団体連絡協議会（全難連）がさらに合流して、患者運動のナショナルセンターを目指すものとして、2005年に発足。「人間としての尊厳・生命の尊厳が何よりも大切にされる社会」をめざすことを中心理念とし「難病患者、障害者、高齢者が安心して暮らせる社会の実現」するために、多様な活動を展開している。

「難病の原因と治療法の一日も早い実現」を要望の第一としながら、難病・長期慢性疾患の患者・家族への支援制度の創設と充実や、病気になっても医療費で苦しむことのない医療保険制度の拡充、病気や障害を持っても安心して暮らせる年金制度をめざす活動などと共に、スモン、HIV、ウイルス肝炎、無年金障害者などの裁判の支援にも取り組んできた。

患者を中心とする医療の実現や医学生・医療職の養成教育の充実にも取り組んでいる。

地域難病連では医療の地域格差の解消と専門医や行政と協働しての難病無料検診・相談会などの実施や各県に「難病相談支援センター」を実現させ、さらに充実させる活動にも取り組んでいる。

さらに多くの難病患者・家族団体や障害者団体との連携を図っている。

2009年現在の加盟団体は地域難病連 38 団体、全国疾病団体 25 団体 合計 63 団体およそ 30 万人で構成している。

配布資料として
機関誌 「JPAの仲間」

JPAの紹介パンフレット

「自治体の難病対策と地域難病連の概要 09年版」

参考資料

(伊藤氏資料)

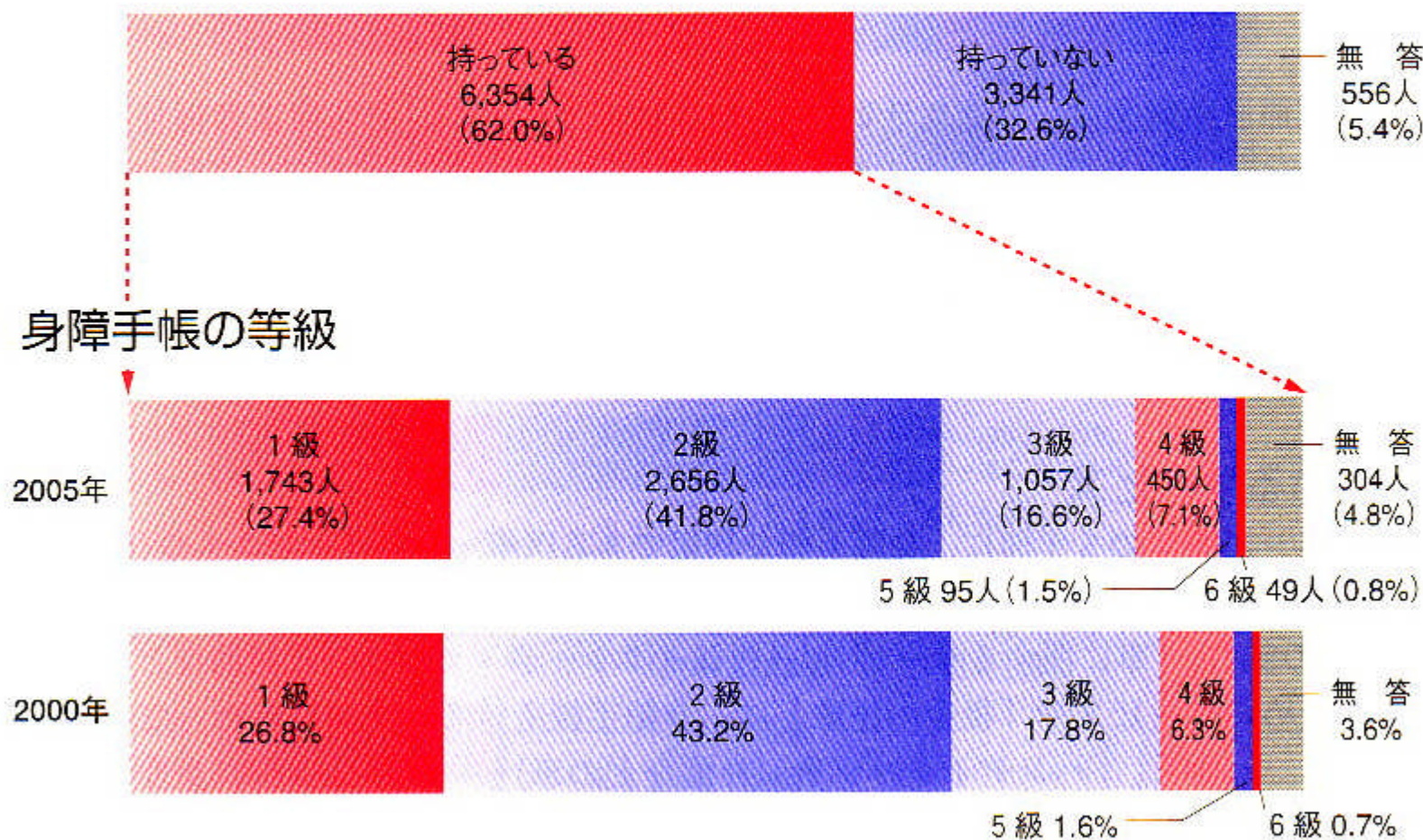
資料 1

社団法人日本リウマチ友の会 2005年リウマチ白書 から

6. 身体障害者手帳

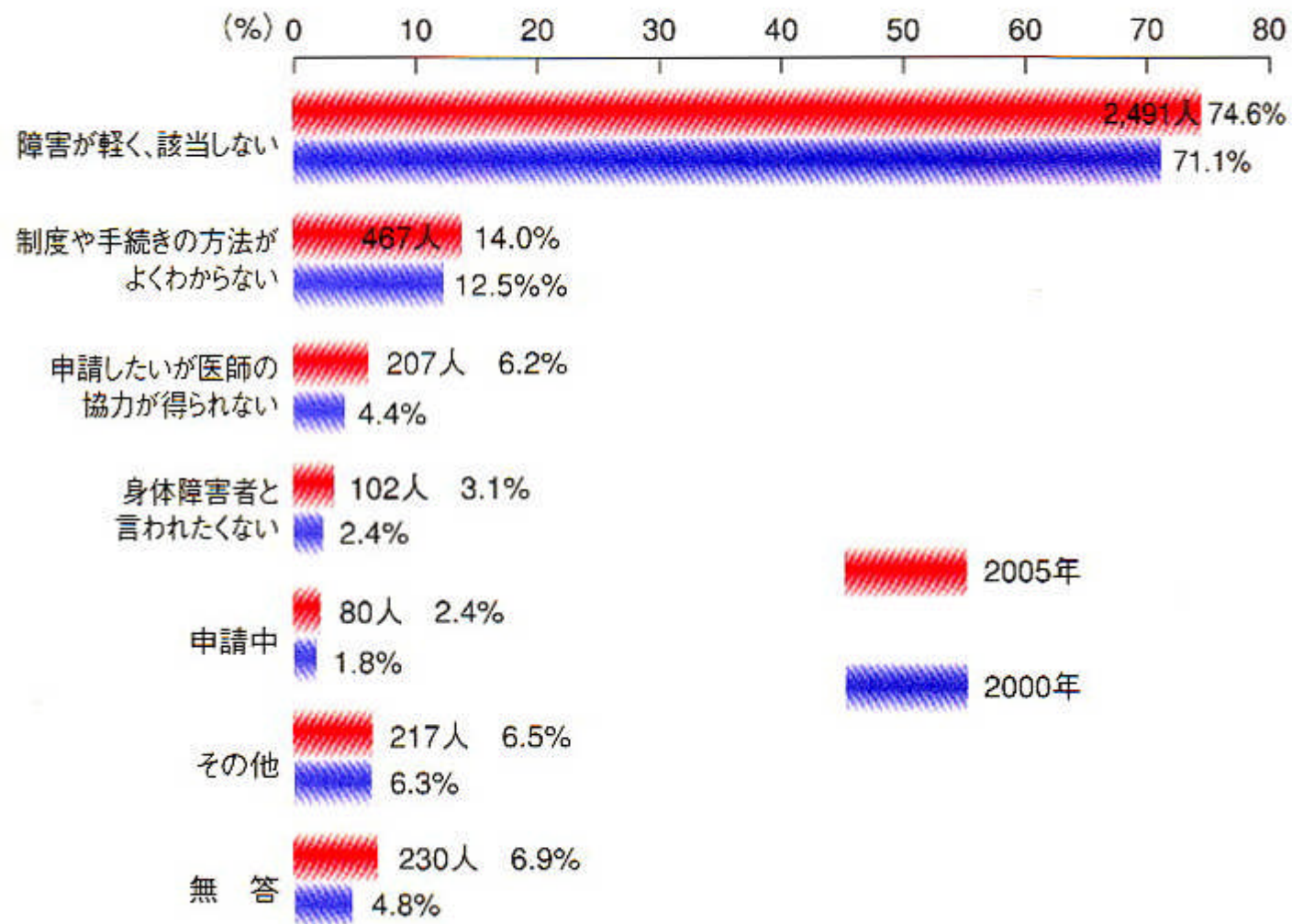
身体障害者手帳所持者

図-80



身障手帳を持っていない理由

(複数回答) 図-83



7. 年金

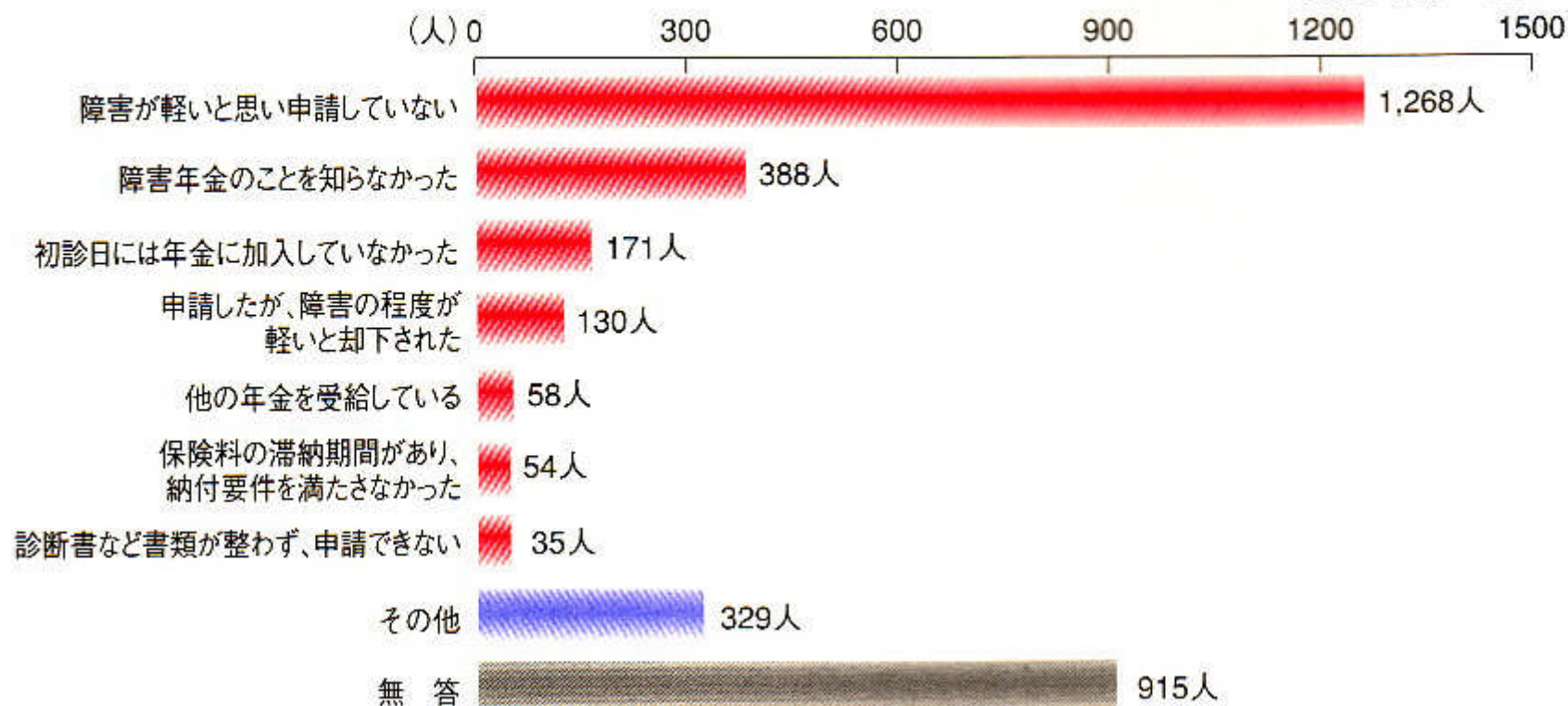
公的年金の受給

図-84



障害年金を受給していない理由

(複数回答) 図-86



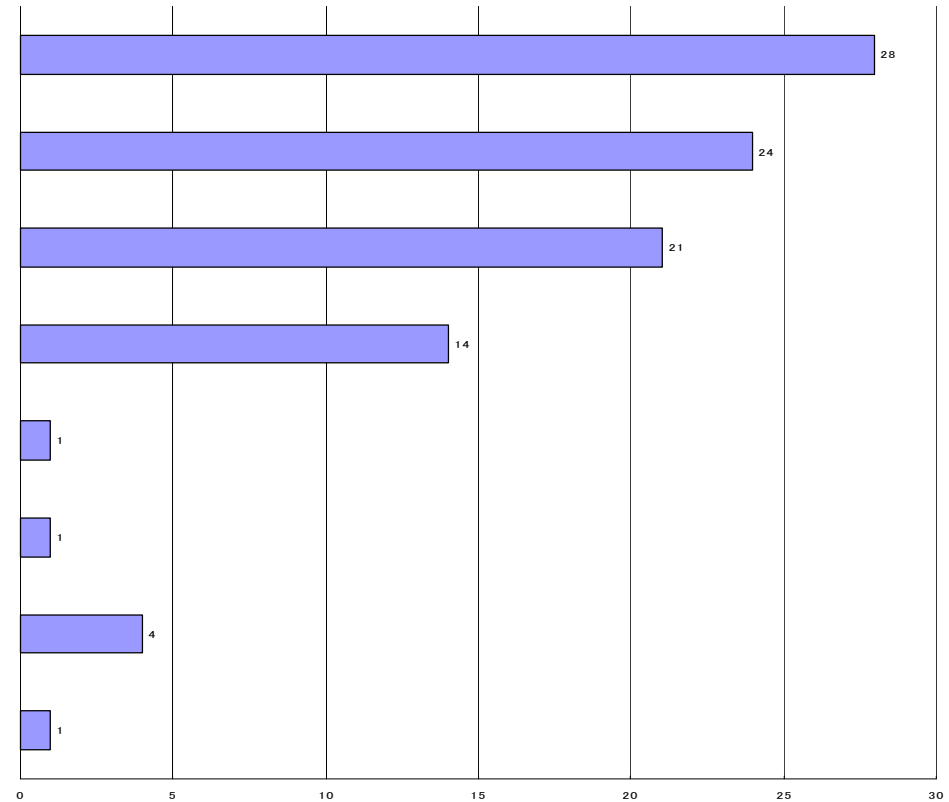
資料2

2007リウマチ患者の 社会資源に関する アンケート調査結果

難病支援ネット北海道

問2 先生の診療科標榜は次のどの名ですか

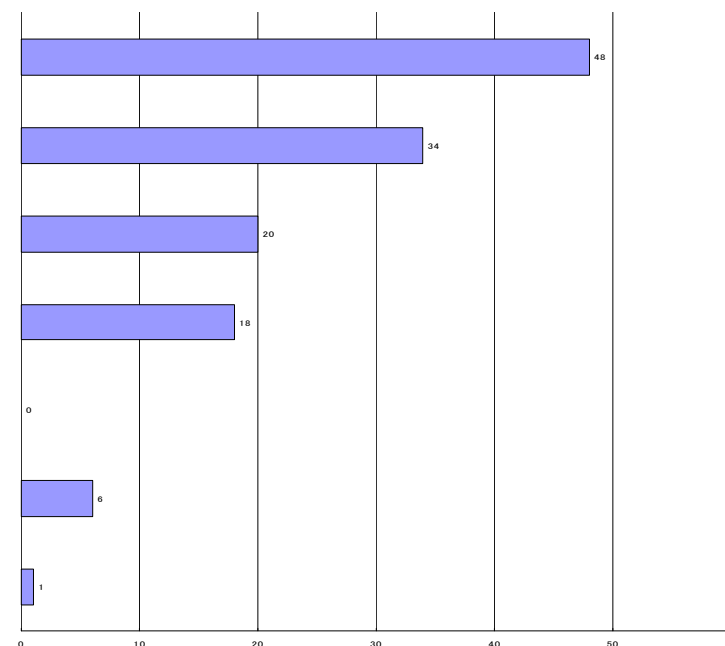
Q2標榜する診療科名	
整形外科	28
内科	24
リウマチ科	21
膠原病・リウマチ外来	14
膠原病科	1
難病外来	1
その他	4
無回答	1



Q2_2その他の診療科名	
リハビリテーション科	2
リウマチ血液	1

問3 認定資格について。次のどの資格をお持ちですか

Q3認定資格	
日本リウマチ財団のリウマチ登録医	48
リウマチ学会の専門医	34
整形外科学会の認定リウマチ医	20
リウマチ学会の認定医	18
資格なし	0
その他	6
無回答	1



Q3_2その他の認定資格	
リウマチ学会の指導医	4
日本内科学会・専門医	1
整形外科専門医	1

問4 診断書をどの程度の頻度で書かれますか

Q4診断書を書く頻度					
項目／頻度	よくある	時々ある	ほとんどない	全くない	無回答
身障手帳	16	33	6	4	0
障害年金	15	33	6	4	1
小児特定疾患	15	32	6	4	2
特定疾患	16	33	6	4	0
育成医療	16	33	6	4	0
その他	15	33	5	4	2

問 4 診断書をどの程度の頻度で書かれますか

身体障害手帳	
平均枚数	数
1	17
2	7
3	1
5	1
8	1
10	2

特定疾患	
平均枚数	数
1	11
2	5
5	4
10	1
30	2

障害年金	
平均枚数	数
1	15
2	6
3	1
4	1
5	1

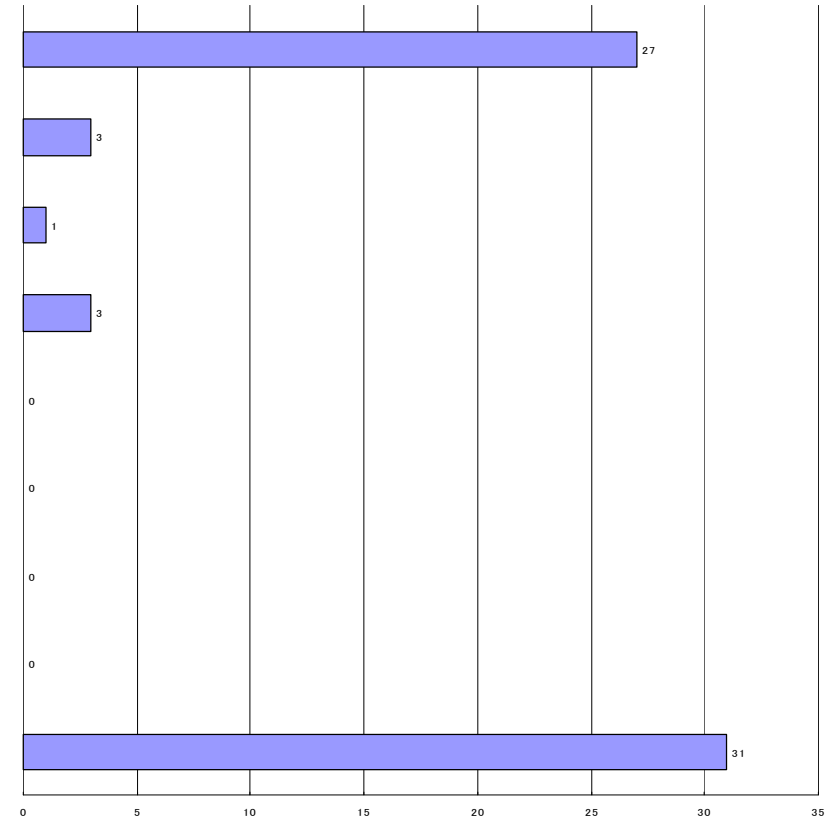
育成医療	
平均枚数	数
1	3
2	1
3	2
5	1
8	1

小児特定疾患	
平均枚数	数
1	1

その他	
平均枚数	数
1	6
2	4
3	4
5	5
6	1
10	3
15	2
25	1
30	3
100	1

問5 問4で「ほとんどない」「全くない」と答えた理由は何ですか

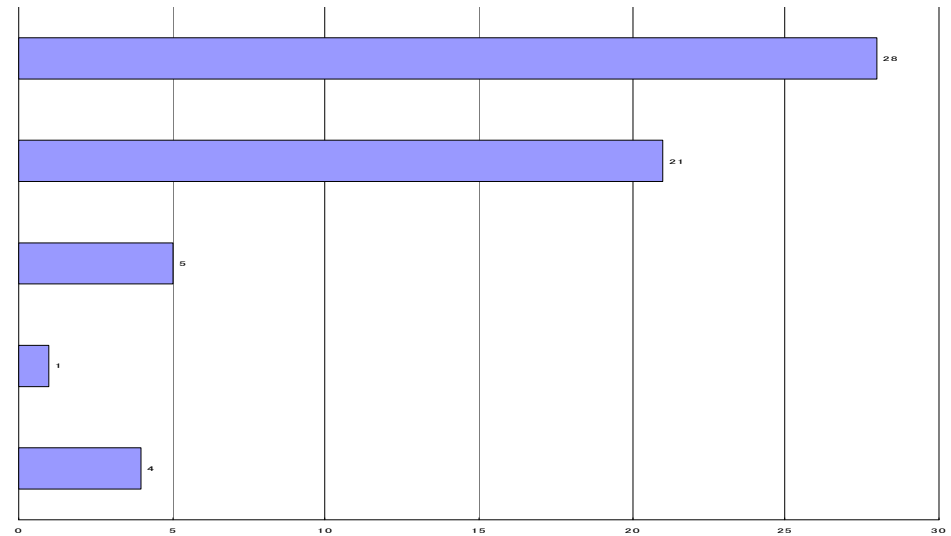
Q5ほとんどない・全くないと答えた理由	
患者からの依頼がない	27
身障認定医でない	3
制度をよく知らない	1
その他	3
依存度を高める	0
記載が面倒	0
記載に時間がかかる	0
リウマチ専門医でない	0
無回答	31



Q5_2その他の理由	
対象となる患者がいらない	2
小児はほとんど診ない	1

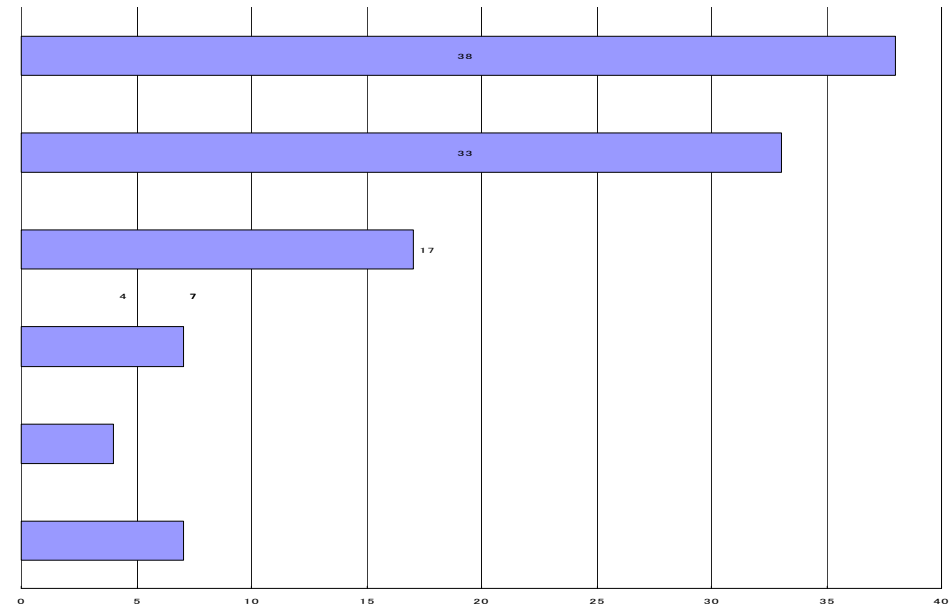
問6 診断書を書くことでストレスや負担を感じますか

Q6診断書を書くことで ストレスや負担を感じるか	
感じる	28
時々感じる	21
ほとんど感じない	5
感じない	1
無回答	4



問7 問6で「感じる」「時々感じる」と答えた(ストレスを感じる)理由は何ですか

Q7ストレスの理由	
時間がかかる	38
記載項目が複雑	33
面倒	17
記載事項があわない	7
その他	4
無回答	7



問7 問6で「感じる」「時々感じる」と答えた(ストレスを感じる)理由は何ですか

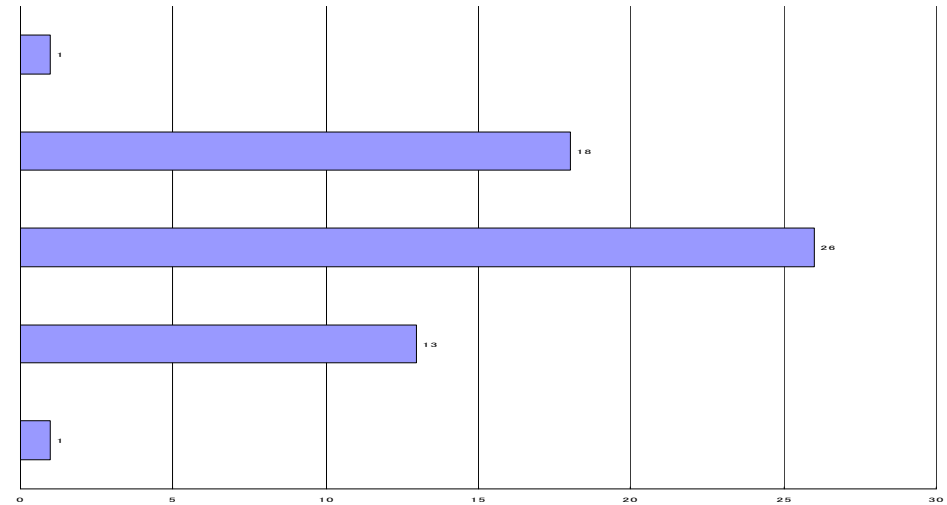
Q7_2ストレスのその他の理由
正確に書くためにはカルテやデータを調べなければならない。 それでも資料が不十分な時にはストレスを感じる
最近の医療に書類が増えすぎている。介護保険関係など・・
要するに色々な書類が多すぎる
患者が多すぎて診察が終了した後におおくの書類を記載する のが大変疲れるので

問 8 診断書に関して改善すれば良いと思うこと

Q8診断書に関して改善すれば良いと思うこと
患者さんにコピーを持たせ、保存するようにする。次回の診断書のさい参考になる
選択肢項目を増やすなどすると、少しあつかいやすくなると思われる
簡単に記載できるように願いたい
手指の角度の記入はほとんど意味をなさない
身体手帳用の診断書(四肢機能障害)は関節リウマチの患者の状態評価としては不適當。QOL評価+関節の理学所見で充分ではないか。
特に主治医意見書について、患者さんからレベルを下げられたと言って再申請、再記入の要請が来た時にはどう書いて良いかわからない。ストレスフルだ。自由に記入する欄がかえて難しい。身障、障害年金も項目が多すぎて複雑だ。
不変の場合は更新を自動的に。電子化
関節の可動域の足底はもっと簡便な様式を検討して欲しい
項目の簡略化
可及的な簡略化
特定疾患の書類、とくに継続申請書はもっと簡略化して欲しい
機能的評価が不十分
記載項目の簡略化
より簡便なものに願いたい
①特定疾患更新にデータ記載あり、必要性を感じない。②障害年金の更新もすべての関節ROM、MMTなどまじめにやればかなり時間を費やす。
もっと簡単に
医療秘書制度が必要

問9 患者さんに患者団体の紹介をされますか

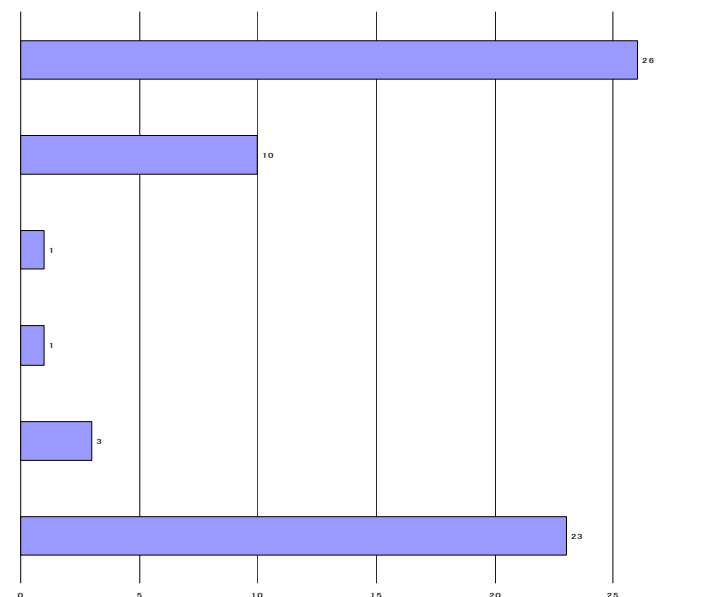
Q9患者団体の紹介をするか	
必ずする	1
時々する	18
あまりしない	26
全くしない	13
無回答	1



問10 (患者会の紹介を)「あまりしない」「全くしない」と答えた理由は何ですか

複数回答有

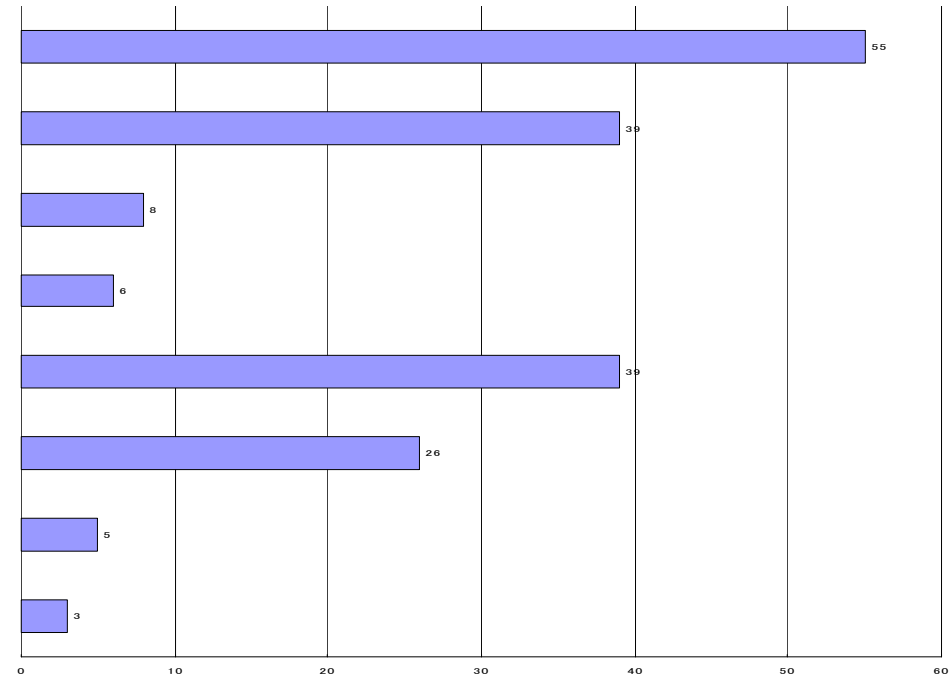
Q10紹介しない理由	
患者からの依頼がない	26
よく会を知らない	10
面倒だから	1
診療に悪影響がある	1
その他	3
無回答	23



Q10_2その他の理由
パンフはおいている
雑誌はおいているが本人の選択にまかせる
団体の存在を知らなかった

問11 知っている患者会を教えてください

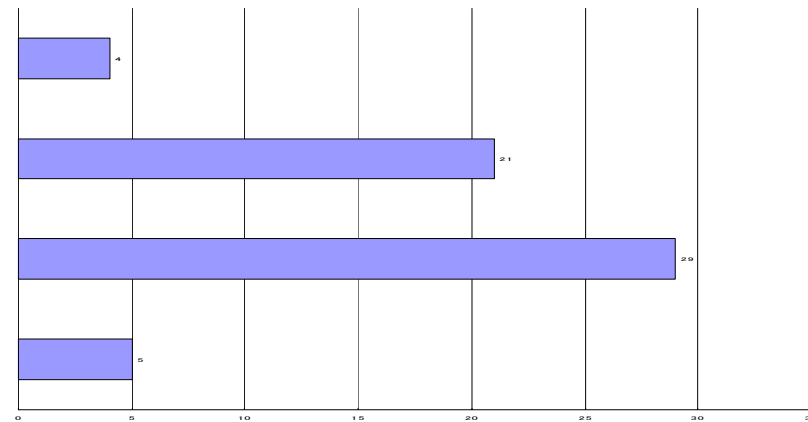
Q11知っている患者会	
日本リウマチ友の会	55
同北海道支部	39
院内のリウマチ患者会	8
地域のリウマチ患者会	6
北海道難病連	39
北海道難病センター	26
その他	5
無回答	3



Q11_2その他の患者会	
膠原病友の会	3
線維筋痛症友の会	1
のぞみの会	1
ベーチェット病友の会	1

問12 患者会との日ごろの関わりはありますか

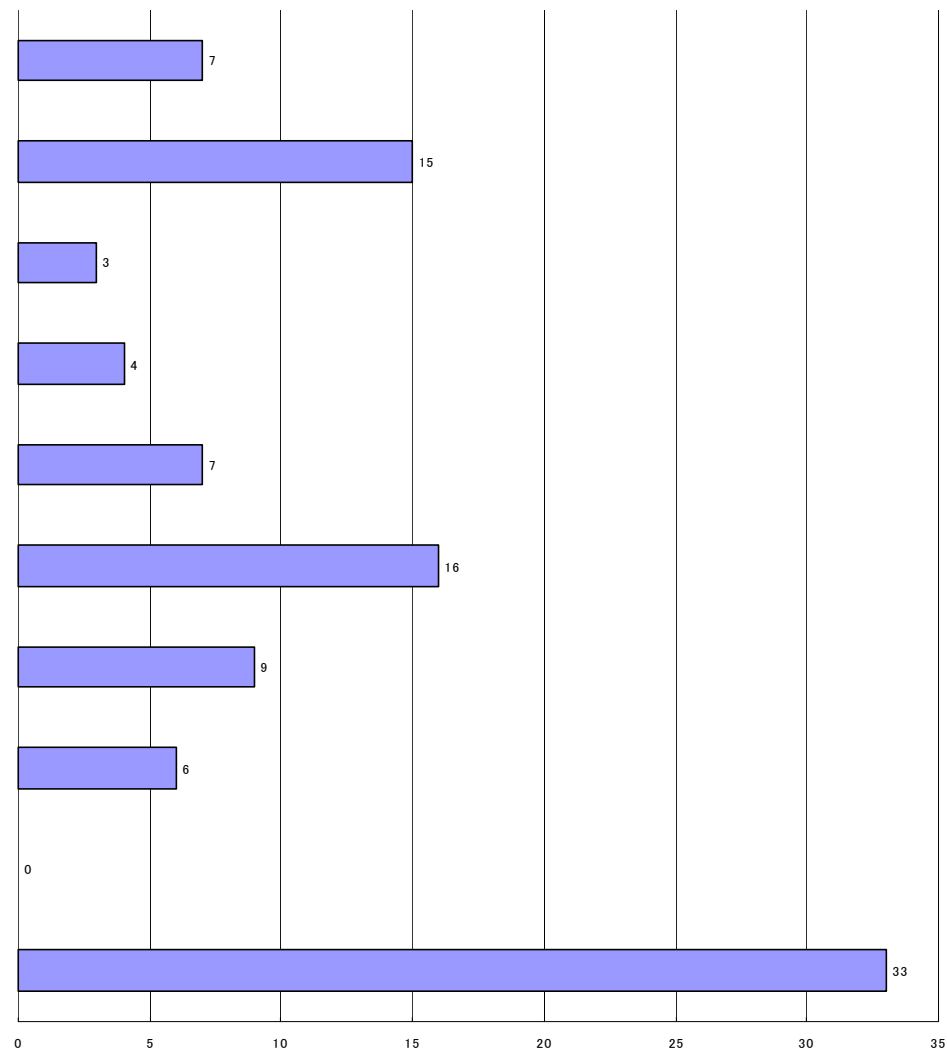
Q12患者会との関わり	
よくある	4
ある	21
ない	29
無回答	5



問13 患者会とはどのような関わりですか

複数回答有

Q13患者会との関わりの方法	
顧問医	7
賛助会員	15
総会参加	3
機関誌の原稿執筆	4
寄附	7
医療講演会	16
相談会	9
宿泊付交流会	6
その他	0
無回答	33



問
14
患者会に
期待する
こと

Q14_1患者会に期待すること
患者会の情報交換・親睦に役に立つ
現在の疾患概念、治療、期待される効果と限界などについて常に正確な情報を伝えることも行っていただきたい
患者間での正しい情報の伝達
会員以外への情報伝達
同病の方々との交流、はげましあい、病気と療養に関する情報交換
参加する方々が豊かな気持ちになれるよう期待しております
基本的には活動を継続するなかで病気と治療法の正しい理解を少しでも多くの患者さんに広めてもらう
共に戦う「戦友」としての意識
会全体がもっと発展するよう期待したい
入会した場合のメリットについてのアピール
患者さんから会に問い合わせが沢山あると思いますがその内容に関してまとめたものがあれば欲しいです
患者同士の交流、励ましあい、情報交換
比較的重症の方中心の会のイメージあります。軽症の方も気軽に入れるような雰囲気望みます
病気のことを一番よく知っているのは患者さんです。その経験を知りあい、一人で悩むことから解放されます。
患者さんの精神的な支え
新規の患者さんへの患者会への勧誘や相談にのるようになりたい
よくやっています。仲間づくりのためにはなくてはならないものです。
治療についての共通の認識をもつように教育の機会をもって欲しい
正確な情報を伝え、風説に惑わされないようにする

問 1 4 患者会の改善すべきこと

Q14.2患者会の改善すべきこと
患者同士の誤った情報交換の場になったり、事情を知らない他の会員から患者の話だけ聞いて圧力団体のように押しかけてくることもある。病名が同じでも個々の病状や治療は異なること。必要以上の他会員への干渉はつつしむべきことなど周知していただきたい。
医療スタッフの助力がもっと必要なようです。
特に治療上の副作用や薬の副作用などについての正しい理解をして欲しい。大ゲサにとられて薬を嫌わないように正面から取り組んで欲しい
継続維持のためボスの存在が良い意味でも悪い意味でもある。長く続くと悪い面がでてきてマンネリ化・固定化する
もう少し医療サイドと密に連携がとれればと私どもも反省しています
他の会、例えば20%は合併する線維筋痛症の患者会と協力して活動して欲しい
会員の拡大、社会的な問題への理解と患者団体としての積極的な提案
会員の層(重症～軽症)を増やすために入会金・会費をもう少し安くしてもよいのでは？
治療についての共通の認識をもつように教育の機会をもつて欲しい
講演は一部の医師に偏らせないで多くの専門医に依頼すべき。特に個人的に通院している医師にのみ依頼するのはいかがなものか。

資料3

平成■■■■日

通知書

■■■■殿

■■■■病院
医療支援室

貴殿は平成■■■■月から現在まで、当院■■■■診療センターで治療を受けておりますが、本年■■月ころから、診療の際に下記のような医療を妨げる状況が続いております。

1. 医師の診断に基づく適切と判断される■■■■治療を提示しても、治療に協力的でなく、また医師の指示に従わない言動があります。
2. 医師に対する誹謗、中傷を繰り返しております。
3. 当■■■■診療センターに対し頻回に電話や文書により対応要求をされております。

上記の行為は、貴殿への適切な治療の妨げになるのみならず、当院の業務の運営にとって、重大な支障をもたらしております。

そこで、今後は上記のような行為は厳に慎んでいただき、病状の軽快に向けて、医療スタッフに協力し治療に専念されることを切に願うものです。

しかしながら、貴殿が再度このような所為に及ぶのであれば、当院としては貴殿に対する治療を行い得ないと考え、当院での治療は困難であると判断せざるを得ません。

これらの点を十分に理解されてうえで当院にて引き続き治療を受けるか否かをお決めいただき、本通知書に添付した当病院長宛の「誓約書」に署名押印のうえ当院に提出願います。

平成■■■■■■■■■■までに、この「誓約書」を当院に提出頂けない場合は、当院では貴殿に対する治療は行い得ないと判断し、適切な処置を講じることになりますので、ご了承ください。

なお、今後のお問い合わせは、当院医療支援室までお願いいたします。
以上

誓約書

平成

病院長 殿

私は、貴院センターから私宛の平成日付の通知書の内容を理解したうえで、引き続き貴院において治療を受けることを希望します。

なお、上記通知書において私が遵守すべきものとされている事項にひとつでも違反した場合には、貴院から診療を拒否されても一切の異議を申し立てません。

氏名

(印)

住所

電話番号

「疾病のつくる差別・偏見 の克服、国民・社会への 普及啓発」への取り組み 状況

平成21年10月5日(月)

厚生労働省健康局疾病対策課

【取り組みの例】

- ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条において普及啓発を位置づけ
 - ・厚生労働省主催による「ハンセン病問題に関するシンポジウム」の開催
 - ・中学生向けパンフレットの配布
 - ・国立ハンセン病資料館の運営
 - ・らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の開催

- 「エイズ予防指針」において普及啓発を位置づけ
 - ・HIV・エイズに関する正しい知識を普及させるためのパンフレット作成
 - ・世界エイズデー(12月1日)全国キャンペーン
 - ・NPO等との連携による普及啓発事業
 - ・医療関係者に対する研修

※関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進



【ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第18条】

国は、ハンセン病患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置を講ずるとともに、死没者に対する追悼の意を表すため、国立ハンセン病療養所等において、収蔵している死没者の焼骨に係る改葬費の遺族への支給その他必要な措置を講ずるものとする。



第7回ハンセン病問題に関するシンポジウム



人権フォーラム
 2008
 沖縄からのメッセージ
 エイズのこと 共に生きるということ



偏見を乗り越え
 の、

入場無料

私たちの中にある大切なものを
 思い返し続けてくれます。
 この感動を共に分かち合いたしましょう。



日時：平成20年9月20日（土）瀬戸内市公演 午後1:30～

場所：瀬戸内市保健福祉センターゆめトピア長船

日時：平成20年9月21日（日）岡山市公演 午後2:30～

場所：岡山市西大寺市民会館

主催：厚生労働省 人権フォーラム実行委員会 HIV人権ネットワーク沖縄
 岡山県（社福）ふれあい福祉協会 瀬戸内市(20日のみ) 岡山市(21日のみ)

共催：全国ハンセン病療養所入所者協議会 邑久光明園自治会 沖縄
 愛楽園自治会 長島愛生園自治会 ハンセン病問題ネットワ
 ーク沖縄

後援：法務省 文部科学省 岡山市(20日のみ) 瀬戸内市(21日のみ)
 日本皮膚科学会 日本ハンセン病学会 エイズ予防財団 岡山
 県教育委員会 岡山市教育委員会 瀬戸内市教育委員会 倉敷
 市教育委員会 沖縄県教育委員会 那覇市教育委員会 読売新
 聞社 毎日新聞社 産経新聞社 朝日新聞社 日本経済新聞社
 山陽新聞社 沖縄タイムス社 琉球新報社 山陽放送 琉球放
 送 沖縄テレビ 琉球朝日放送（一部申請中）



プログラム

●瀬戸内市公演

- 1 オープニング
長船中プラスバンドによる合奏
- 2 主催者代表挨拶
- 3 シンポジウム
司会 石井則久(国立感染症研究所ハンセン病研究センター生体防御部長)
パネラー ☆池間哲郎(NGO 沖縄アジアチャイルドサポート)アジア各地で HIV 感染者やハンセン病患者らのサポートを行っている。
<http://www.okinawa-acis.jp/index.html>
☆金城幸子(ハンセン病回復者・語り部)『ハンセン病だった私は幸せ』著者
☆花井十五(全国薬害被害者団体連絡協議会代表世話人)
- 4 演劇上映「光の扉を開けて」
沖縄の中・高・専門・大学生らが演ずる感動作
- 5 フィナーレ

●岡山市公演

- 1 オープニング
しおりのメッセージソング
- 2 主催者代表挨拶
- 3 シンポジウム
司会 石井則久
パネラー ☆池間哲郎 ☆金城幸子
☆藤原良次(りょうちゃんず)
- 4 演劇上映「光の扉を開けて」
沖縄の中・高・専門・大学生らが演ずる感動作
- 5 フィナーレ 大合唱
山陽女子高校生徒と参加者全員による合唱
特別ゲスト 青い鳥楽団/近藤宏一

●主催・共催団体の紹介

- 厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/>
- NPO法人 HIV人権ネットワーク沖縄
<http://www.hiv-net.com/index.htm>
- 岡山市
<http://www.city.okayama.okayama.jp/>
- 瀬戸内市
<http://www.city.setouchi.lg.jp/>
- 全国ハンセン病療養所入所者協議会
- 邑久光明園自治会
<http://www.hosp.go.jp/~komyo/>
- 沖縄愛楽園自治会
http://web.mac.com/okinawa_airakuen
- 長島愛生園自治会
<http://www.hosp.go.jp/~aiseien/>
- ハンセン病問題ネットワーク沖縄
<http://hanetokinawa.ti-da.net/>
- おokayamaハンセン病啓発HP
「みんなで描くひとつの道」
<http://www.hansen-okayama.jp/>

しおり



人権ラブコンテスト『約束』でグランプリ受賞。2007年8月8日ファーストシングル『Heart Flower』でEMIミュージックジャパンから全国デビュー。12月21日、セカンドシングル『smile』を発売。
<http://siori.net/j/>

青い鳥楽団



1953年、長島愛生園の盲人会が中心となって結成されたハーモニカバンド。1976年に解散するが、近藤宏一氏は「ひとりだけの青い鳥楽団」として全国各地で活動し、偏見や差別と闘う人たちに勇気を与えている。2007年にはその勇気と成果が認められウェルズレー・ベイリー賞を受賞。

保健福祉センターゆめトピア長船
〒701-4264
岡山県瀬戸内市長船町土師277-4
TEL 086-926-5941

岡山市西大寺市民会館
〒704-8115
岡山県岡山市向洲1-1
TEL 086-942-6250

無料送迎バス運行のお知らせ
(岡山市公演のみ)
岡山駅発着
予約・お問い合わせは
080-1729-7626 : 宜寿次(ギスジ)

2008年度ハンセン病問題講演会

入場料 無料

手話通訳
要約筆記
あります

シンポジウムと演劇で訴えるハンセン病問題。共に生きる社会を切り開く第一歩に。

おかえりなさい！ と言えるまちにしよう

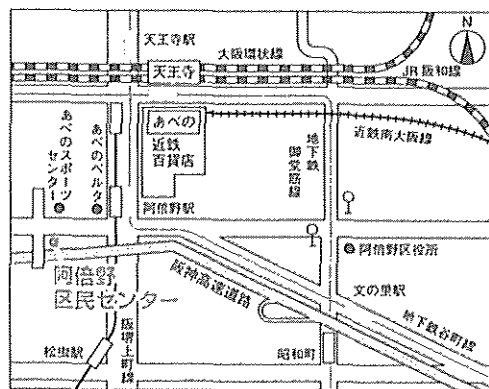
わたしたちにできること



ハンセン病に対する隔離政策は、約1世紀にわたり人として生きることを許さず、多くの命を奪いました。この反省に立って、わたしたちにできることを一緒に考えましょう。

日時 2009(平成21)年2月7日(土)
午後1:00~4:00

場所 大阪市立阿倍野区民センター
2階大ホール 定員600人
(大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目19-118)



地下鉄谷町線阿倍野下車の南出口 西へ約100m
阪神線1階阿倍野下車 西へ約100m
JR御堂筋線天王寺下車 南へ約100m
阿倍野区民センターには駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

シンポジウム ◎ 社会に開かれた療養所にするために
「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」をどう生かすか
コーディネーター：牧野正直 (国立療養所色久光明園園長)
シンポジスト：大北規句雄 (福祉運動・あどりの魂)
神谷誠人 (ハンセン病区民センター)
浜本しのぶ (国立療養所色久光明園入所長)
松下彰宏 (大阪府健康福祉部健康づくり課長)

演劇 ◎ 「光りの扉を開けて」(沖縄在住の中・高・大学生などによる演劇)
ハンセン病のこと エイズのこと 共に生きるということ
フィナーレ ◎ 退所者と支援者、会場と一緒に沖縄の唄と踊りを

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 2-2-3 大阪府総合福祉協会 (ヒューマインド)
Tel 06-6561-4199 fax 06-6561-4211

主催 ● 厚生労働省/(社)ふれあい福祉協会/大阪府/大阪市/ハンセン病問題講演会実行委員会/大阪府総合福祉協会/福祉運動あどりの魂/ヒューマンライツ福祉協会/大阪府人権協会/大阪府社会福祉協議会/11の会おおさか/大阪市社会福祉協議会/大阪社会福祉士会/大阪府人権福祉施設連絡協議会/貝宗大谷派解放運動推進本部/関西退所者いちょうの会/ハンセン病問題訴訟神戸内弁護団/ハンセン病回復者とともに歩む関西連絡会/ハンセン病問題を考えるネットワーク京北 (順不同)

後援 ● (学定)法務省/文部科学省/全国ハンセン病療養所入所者協議会/大阪府病院協会/大阪府教育委員会/大阪府医師会/ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会/関西実行委員会/大阪府民生委員児童委員協議会連合会/大阪府市民生委員児童委員連盟/堺市/堺市社会福祉協議会/堺市民生委員児童委員連合会/大阪府精神障害者連絡会/障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議/DPI日本会議/大阪府精神障害者家族会連合会/大阪府精神科病院協会/国立療養所長島覚生園入所者自治会/国立療養所色久光明園入所者自治会/関西退所者きずなの会/朝日新聞社/読売新聞社/毎日新聞社/日本経済新聞社/産経新聞社/時事通信社/共同通信社/NHK/毎日放送(MBS)/朝日放送(ABC)/読売テレビ(YTV)/関西テレビ(KTV)/テレビ大阪(TVO)/FM大阪/FM802/日本皮膚科学会/日本ハンセン病学会 (順不同)

2008年度ハンセン病問題講演会

おかえりなさい! と言えるまちにしよう
わたしたちにできること

開催にあたって

2008(平成20)年6月11日、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(促進法、通称「ハンセン病問題基本法」)が制定され、09(平成21)年4月から施行されます。

前文に「ハンセン病の患者であった者等が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようになるための基盤整備は喫緊の課題であり、適切な対策を講ずることが急がれており、また、ハンセン病の患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組んでいかなければならない」と書かれています。

このことから私たちは、ハンセン病対策で行われた「ハンセン病の患者であった者等」への加害の歴史に向き合い、被害の救済・回復に向けて何かできるか、考えていかなければなりません。

この法律には、ハンセン病療養所入所者の療養生活の保障、社会復帰、社会生活者の支援、親族への援護などについて、国及び地方公共団体の責務が明記されています。つまり、私たち市民も含めた地域社会が、ハンセン病問題の解決に向けてどのようにかわり、支援していくかが問われています。

さまざまな立場の人によるシンポジウムと、ハンセン病、エイズの問題を題材にした若い世代による演劇をとおして、ハンセン病問題の解決に向けた取り組みの輪を広げましょう。

演劇のワンシーン：ハンセン病回復者の「おばあ」が支援者のみかかに囲まれ生活目標を語っている。

当日
どなたでも
ご参加
OK!

日時

2009(平成21)年2月7日(土)
午後1:00~4:00
開場 12:30~

プログラム

主催者あいさつ

シンポジウム◎社会に開かれた療養所にするために

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」をどう生かすか

コーディネーター：牧野正直 (国立療養所旭久光明園長)

シンポジスト：大北規句雄 (福祉運動・みどりの風)

神谷誠人 (ハンセン病国崎新島分園士)

浜本しのぶ (国立療養所旭久光明(旭入所者))

松下彰宏 (北沢健康福祉部健康づくり部長)

演劇◎「光りの扉を開けて」(沖縄在住の中・高・大学生などによる演劇)

HIVに感染した主人公の高校生が、苦悶するなかでハンセン病回復者のおばあちと出会い、おばあちが語る歩んできた途、生き方からハンセン病問題に学び、自らの課題と向き合うまでを演じる。

フィナーレ◎退所者と支援者、会場が一緒に沖縄の唄と踊りを

閉会◎ハンセン病問題の解決をめざす「大阪宣言」採択

会場

大阪市立阿倍野区民センター

2階大ホール 定員600人
(大阪市阿倍野区阿倍野筋4丁目19-118)

参加について

どなたでも参加できます。FAX等でお申し込みください。
お申し込みがなくても参加OKです。

問い合わせ・申し込み先

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局

〒556-0028 大阪市浪速区久保者 2-2-3 大阪府総合福祉協会 (ヒューマインド)

Tel 06-6561-4199 担当：原田 (はらだ)、高田 (たかた)

ホームページアドレス <http://www.humind.or.jp>

ふりがな		参加人数	運	〒
氏			絡	
名		人	先	
TEL ()	-		希望する方は「レ点」をつけてください	
FAX ()	-		<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> 点字資料	

※本講演会へお申し込みの際にいただいた個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

FAX 06-6561-4211

国立ハンセン病資料館の概要

1. 趣旨

「ハンセン病の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」（平成13年5月）に基づき、旧高松宮記念ハンセン病資料館を拡充。

2. 事業内容

「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」前文、第1条（趣旨）及び第11条（名誉の回復等）に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及び患者・元患者の名誉回復を図る。

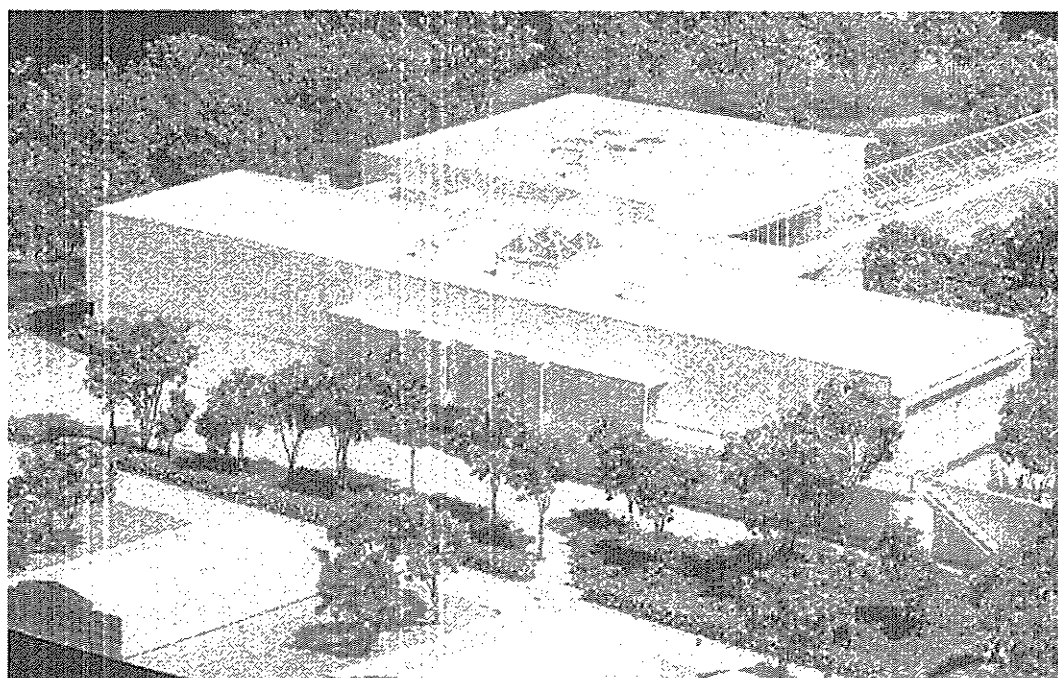
（主な機能）

- 教育啓発機能
- 展示機能
- 収集保存機能
- 調査研究機能
- 情報センター機能
- 管理・サービス機能
- 企画調整機能

3. 施設等の概要

場所	東京都東村山市青葉町4-1-13
建物の概要	地上2階（約4000㎡（延面積））
敷地面積	約6,824㎡
建設主体	国土交通省関東地方整備局
管理・運営主体	（財）日本科学技術振興財団

4. 開館日 平成19年4月1日



【資料館外観図（模型）】

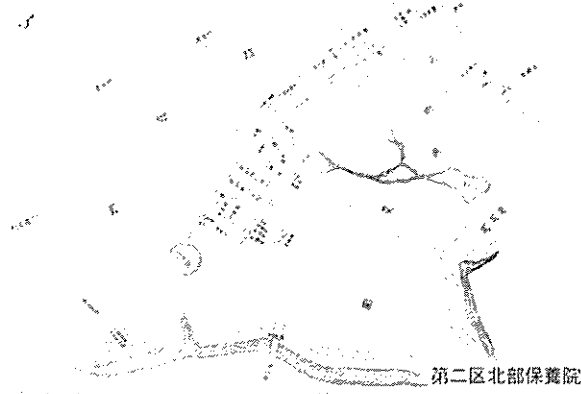
国立ハンセン病資料館企画展

2009年

7月25日(土)

〜

12月20日(日)



第二区北部保養院

大島高等療養所



第四区療養所

公立癩療養所の誕生

開館の日

第一区全生病院

第三区外島保養院

第五区九州療養所

開館時間

午前9時半～午後4時半

(入館は午後4時まで)

休館日

月曜日、祝日の次の日

会場

国立ハンセン病資料館

2階 企画展示室

観覧料

無料

ハンセン病の隔離政策として療養所が設置されてから、今年はずっと100年目にあたります。

1907年に「法律第十一号（癩予防ニ関スル件）」が制定され、1909年には全国5カ所に公立療養所が設置されました。当時「癩」とよばれたハンセン病の患者の中で、住む家を失い、放浪しながら生きるしかなかった人々がこの療養所に収容されていきました。やがてそこは「癩は不治」という考えによって、全ての患者を収容する場所となっていきました。

人々はハンセン病の患者を嫌って、できるだけ自分たちから遠ざけようとしていました。それゆえに、自分たちから離れた場所に療養所をつくることには無関心であった一方、設置予定地となった場所ではそれぞれに反対や打算的な動きなどの反応が起きました。「伝染の予防」を名目に、そして人々の「遠ざけておきたい」という気持ちを背景に、療養所は人々が集い住む場所を避けてつくられることになったのです。

「癩」という診断に絶望し、それまでに結ばれた絆をすべて断られた患者にとって、療養所は療養というよりは収容を目的とした場所でした。そしてそこには長くつらい人生が待っていました。

今まで私たちは、収容された患者・回復者の皆さんが味わってきた苦しみや、粘り強く続けてきた生きるための努力の成果にばかり目を向けてきました。そのためハンセン病の歴史は、まるで療養所の中にしかなかったかのような印象を持ってしまいがちです。しかし療養所をつくった当時、患者の苦しみに無関心であったり、療養所の設置を拒んだりした、私たちへとつながる世間は、その後も療養所の外にあり続けたのです。

100年経った今、そうした無関心や、患者を近づけたくないという気持ち—ハンセン病をはじめ、ある種の病や障害を理由に共存を拒む気持ちは、私たちの中から本当に消えたのでしょうか。

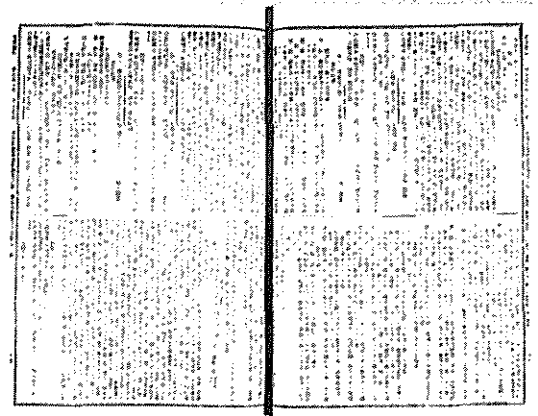
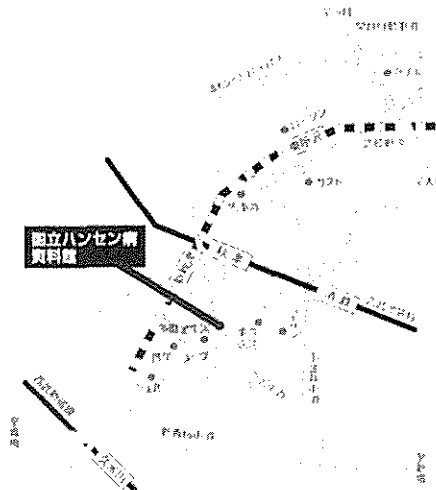
本企画展では公立癩療養所設置100年という節目に、ハンセン病とその回復者への関わり方を改めて振り返る場として、療養所設立の経緯や当時の設置地域の状況などをご紹介します。

この展示が、ハンセン病の苦難の歴史はもちろん、私たち自身の心のうちをみつめる機会になればと願っております。

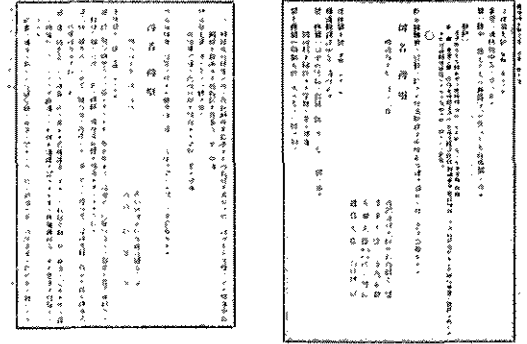
国立ハンセン病資料館

交通アクセス

- 西武池袋線清瀬駅南口から、久米川駅行きまたは所沢駅東口行きバスで約10分
- 西武新宿線久米川駅南口から、清瀬駅南口行きバスで約20分
※いずれもバス停留所「ハンセン病資料館」で下車すぐ
- JR新秋津駅から徒歩約20分



第二十三回帝國議會衆議院議事録



明治四十年法律第十一号「癩予防ニ関スル件」



東奥日報 1907(明治40)年6月16日

国立ハンセン病資料館 National Hansen's Disease Museum

〒189-0002
東京都東村山市青葉町4-1-13
TEL 042-396-2909
FAX 042-396-2981
<http://www.hansen-dis.jp>

「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」次第

平成二十一年六月二十二日

都道府県会館 一〇一大会議室

一 開式

二 黙禱

三 式辞

舛添 要一厚生労働大臣

四 来賓挨拶

参議院議長 江田 五月

衆議院議員 津島 雄二

衆議院議員 藤井 裕久

全原協代表 研 雄二

全療協代表 宮里 光雄

五 来賓・電報紹介

六 「日」に思いをよせて

七 閉式

エイズ予防指針の主な具体的施策

普及啓発及び教育

《国が中心となる施策：一般的な普及啓発》

- ・ HIV/エイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供
- ・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成

《地方自治体を中心となる施策：個別施策層に対する普及啓発》

- ・ 青少年、同性愛者への対応
- 青少年エイズ対策事業/同性愛者等予防啓発事業

検査相談体制の充実

《国が中心となる施策：検査相談に関する情報提供》

- ・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の創設
- ・ 検査相談に係る情報提供体制の再構築
- ・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成

《地方自治体を中心となる施策：検査・相談体制の充実強化》

- ・ 利便性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)

医療提供体制の再構築 (拠点病院376カ所)

《国が中心となる施策：新たな手法の開発》

- ・ 外来チーム医療の定着
- ・ 病診連携のあり方の検討→エイズ医療提供病診連携モデル事業の創設

《地方自治体を中心となる施策：都道府県内における総合的な診療体制の確保》

- ・ 中核拠点病院の整備を始めとした都道府県内における医療体制の確保

施策の実施を支える新たな手法

- 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化
- 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進
- 政策評価を踏まえた都道府県等に対する重点支援
→感染者・患者数の多い都道府県等(16地方公共団体)への重点的な連携

これだけは知っておきたい！



HIV エイズ
の
基礎知識

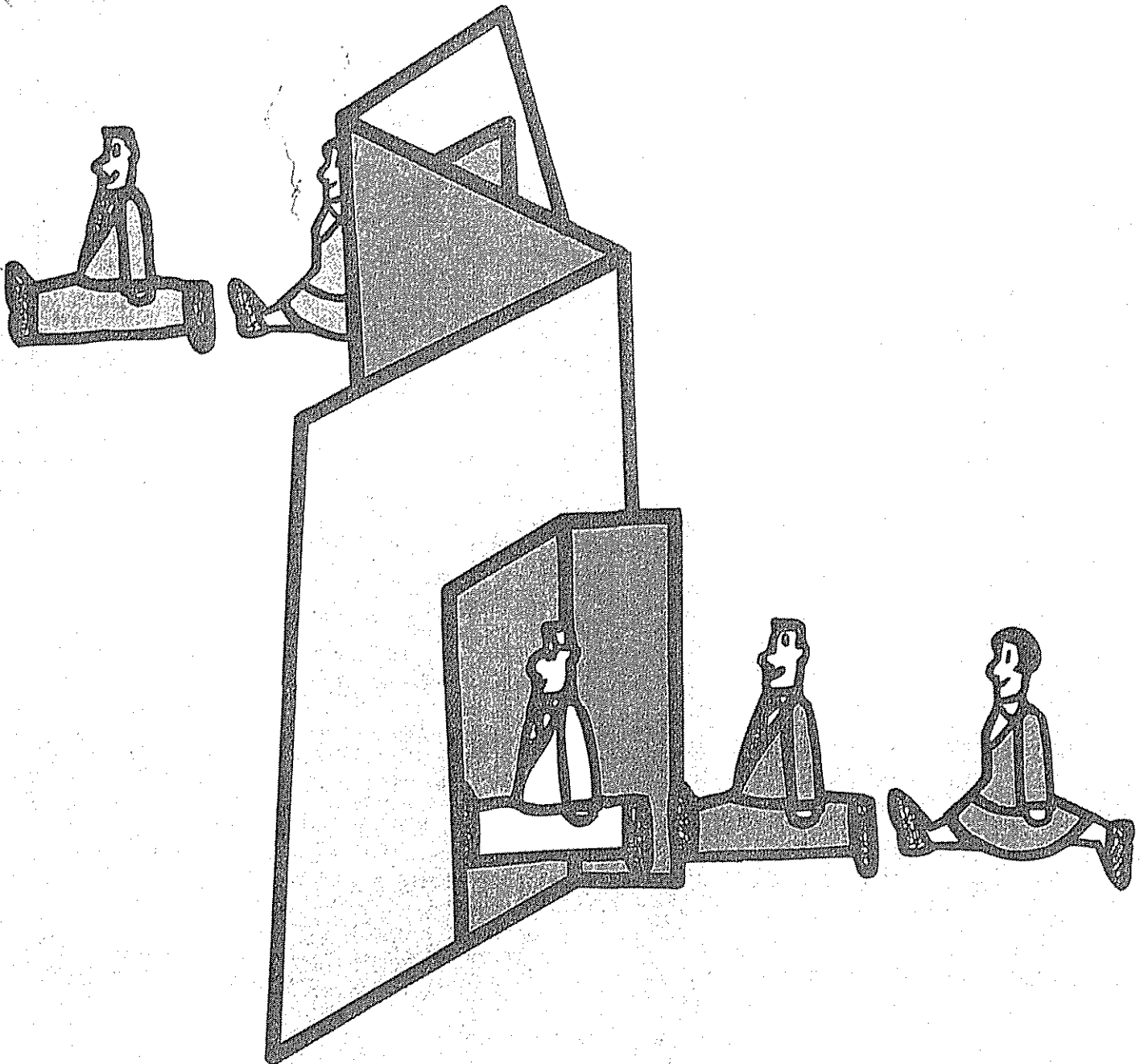
財団法人 エイズ予防財団

HIVによる免疫機能障害者の 雇用のために

目次

はじめに	2
HIV感染症とは<症状と経過>	3
どんな治療が必要か<服薬と通院>	3
HIVによる免疫機能障害の障害認定基準とは	4
就労支援のための措置は	5
職場で配慮することは<Q&A>	
基本的留意事項	6
職務内容	7
勤務条件	8
職場環境	9
事故等への対応/職場内教育	10
情報管理とプライバシーの尊重	11
募集・採用に際して留意すべきこと	12
資料編	13

労働省・日本障害者雇用促進協会



職場におけるエイズ問題に関するガイドライン

平成7年2月20日付け：労働省 労働基準局長 職業安定局長通達

1 趣旨

我が国においては、現在のところ、報告された数を見るかぎりHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者（以下「感染者」という。）の数は国際的に見て多くないものの、今後増加するおそれもあることから、その前にエイズ（後天性免疫不全症候群）の予防対策を積極的に講じていく必要がある。

現在、我が国の感染者の大部分は20～40歳代であり、働き盛りの年齢層に集中していることを踏まえると、すべての労働者が健康な勤労者生活を送ることができるためには、職場におけるエイズ予防対策が重要である。このためには職場において、労働者に対し、原因となるウイルス、感染経路等、エイズに関する正しい知識を提供し、感染の危険性の高い行動の回避を呼びかけるとともに、HIVに感染していることが分かった場合の適切な対応の仕方を伝える等のエイズ教育を行っていく必要がある。

他方、職場において感染者やエイズ患者を適切に受け入れる環境を作っていくことも急務となっている。このためには、労働者に対し、HIVが日常の職場生活では感染しないことを周知徹底し、職場において同僚の労働者等の科学的に根拠のない恐怖や誤解、偏見による差別や混乱が生じることを防止するとともに、感染者やエイズ患者が、仕事への適性にに応じて働き続けることができるようにする必要がある。

このようなことから、事業者は、2に掲げる職場におけるエイズ対策の基本的考え方を参考にし、エイズ問題に対する基本的な方針を作り、エイズ対策に自主的に取り組むことが望ましい。

なお、本ガイドラインは、労働者が通常の勤務において業務上HIVを含む血液等に接触する危険性が高い医療機関等の職場は想定していない。

2 職場におけるエイズ対策の基本的な考え方

▼エイズ教育

- ①事業者は、職場において労働者に対しエイズ教育を行い、エイズに関する正しい知識を提供すること。
- ②事業者は、エイズ教育や相談等の企画、実施に当たって産業医に中心的役割を担わせること。

▼HIV検査

- ③職場におけるHIV感染の有無を調べる調査（以下「HIV検査」という。）は、労働衛生管理上の必要性に乏しく、また、エイズに対する理解が一般には未だ不十分である現状を踏まえると職場に不安を招くおそれのあることから、事業者は労働者に対してHIV検査を行わないこと。
- ④事業者は、労働者の採用選考を行うに当たって、HIV検査を行わないこと。
- ⑤労働者が事業場の病院や診療所で本人の意思に基づいてHIV検査を受ける場合には、検査実施者は秘密の保持を徹底するとともに、検査前及び結果通知の際に十分な説明及びカウンセリングを行うこと。

▼HIV感染の有無に関する秘密の保持

- ⑥事業者は、HIV感染の有無に関する労働者の健康情報については、その秘密の保持を徹底すること。

▼雇用管理等

- ⑦事業者は職場において、HIVに感染していても健康状態が良好である労働者については、その処遇において他の健康な労働者と同様に扱うこと。また、エイズを含むエイズ関連症候群に罹患している労働者についても、それ以外の病気を有する労働者の場合と同様に扱うこと。
- ⑧HIVに感染していることそれ自体によって、労働安全衛生法第68条の病者の就業禁止に該当することはないこと。
- ⑨HIVに感染していることそれ自体は解雇の理由とならないこと。

▼不慮の出血事故等における感染の予防

- ⑩事業者は、職場における労働者等の不慮の出血事故の際の労働者へのHIV感染の予防のため、労働者に対する応急手当の方法の教育、ゴム手袋の備付け等の必要な措置を講ずること。

平成20年11月4日
厚生労働省健康局疾病対策課
担当者 三好、星、喜多、下羅
電話(代表) 03-5253-1111(内線) 2358
財団法人エイズ予防財団
担当者 宮坂、柏崎
電話(直通) 03-5259-1811

世界エイズデーについて

1 世界エイズデーとは

WHO(世界保健機関)は、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”(世界エイズデー)と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。我が国としても、その趣旨に賛同し、毎年12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進しており、全国各地で様々な「世界エイズデー」イベントが実施されている。

2 今年度の世界エイズデーキャンペーンテーマについて

(1) テーマ

Living Together ～ちよつとの愛からはじまる事～

(2) 選定の趣旨

様々なセクシャリティ(性行動の対象の選択や性に関連する行動・傾向)の人々や、HIV陽性の人々、陰性の人々が一緒に生きている現実をありのままに受け止め、エイズのまん延防止や差別・偏見の解消のために、ひとりひとりに何ができるかを国民全体で考えていく。

3 実施主体及び実施方法

(1) 厚生労働省

(財)エイズ予防財団、エイズ関連NGO等の関係団体及び民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。

(2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関及び関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画に基づき、エイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

4 厚生労働省が主催する主な事業

(1) RED RIBBON LIVE 2008 [11月29日(土)17:30~21:00 予定]

アンジェラ・アキ、今井絵理子、押尾コータロー、小林麻央、小松成美(作家)、SEAMO、TKO、TERU(GLAY)(トークゲスト)、HYDE、フジテレビアナウンサー佐々木恭子、和代人平(画家/光絵パフォーマンスアーティスト)等による無料招待のライブ&トークを行い、若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信する。

(2) 街頭キャンペーン [11月29日(土)12:00~15:00 予定]

渋谷駅周辺において、NGO、ボランティア、民間企業と協力してエイズ予防啓発グッズを配布する。

(3) HIV(エイズ)無料検査 [11月30日(日)10:00~18:00 予定]

水道橋三崎町クリニックにてHIV無料検査を実施する。

(4) エイズ啓発ポスターの配布

青少年層に対して、HIV/エイズについて関心をもってもらい、また考えるきっかけにするため、小学生、中学生、高校生、一般の部門ごとに最優秀賞、優秀賞等を選出し、(財)エイズ予防財団において表彰式を行うとともに、RED RIBBON LIVE 2008 会場内において作品を掲示する。

また、ポスターコンクール最優秀賞の中から決定した普及啓発ポスターと、公共広告機構(AC)の協力により作成したポスターを、官公庁、地方公共団体、エイズ治療拠点病院、映画館、公衆浴場等に掲示する。

(5) インターネットによる啓発及び情報提供

Yahoo! JAPAN の独自企画「レッドリボンキャンペーン 2008」と連携して、啓発活動をインターネット上で展開する。

また、(財)エイズ予防財団のホームページ(エイズ予防情報ネット)において、世界エイズデー前後に全国の自治体で実施されるイベントの紹介及び検査相談体制の案内を掲載する。